

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社オーテック
【英訳名】	OTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神馬 貢一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号
【電話番号】	03(3699)0411
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括担当 二瓶 孝男
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号
【電話番号】	03(3699)0411
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括担当 二瓶 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社オーテック 管材事業本部大阪支店 （大阪府大阪市西区立売堀五丁目8番8号） 株式会社オーテック システム事業本部横浜支店 （神奈川県横浜市西区高島二丁目5番12号） 株式会社オーテック システム事業本部中部支店 （愛知県名古屋市瑞穂区神穂町2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	12,911,051	13,563,382	19,736,386
経常利益(千円)	461,991	299,274	949,173
四半期(当期)純利益(千円)	241,336	129,767	534,873
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	248,161	199,493	588,330
純資産額(千円)	8,781,306	9,226,615	9,121,475
総資産額(千円)	17,704,234	18,854,547	18,115,833
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	47.05	25.21	104.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	48.8	48.2	49.6

回次	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.48	22.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の効果から、企業収益の改善が進み、個人消費には持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も増加傾向にあるものの、価格競争の激化は継続しており、厳しい受注環境が続いております。

このような経済環境下でありまして、当社グループはグループ間の協調営業による受注拡大、原価管理の徹底による利益確保に重点を置いた活動に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は135億63百万円（前年同四半期比5.1%増）となりました。利益につきましては、売上高総利益率が低下したため、営業利益は2億74百万円（同32.0%減）、経常利益は2億99百万円（同35.2%減）、四半期純利益は1億29百万円（同46.2%減）となりました。

なお、当社グループの工事業における売上高は、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きく、業績には季節の変動があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

管工機材販売事業につきましては、売上高は68億85百万円（前年同四半期比2.0%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加し、営業損失は77百万円（前年同四半期は営業損失30百万円）となりました。

工事業につきましては、受注工事高・完成工事高がともに堅調に推移し、売上高は62億98百万円（前年同四半期比8.4%増）となりましたが、営業利益は4億57百万円（同15.1%減）となりました。

工事業における完成工事高は61億47百万円（前年同四半期比8.3%増）となり、新設工事が24億82百万円（同0.2%減）、既設工事が25億36百万円（同21.9%増）、保守工事が11億28百万円（同1.5%増）となりました。

また、工事業における受注工事高は96億24百万円（同13.2%増）となり、新設工事が40億55百万円（同1.9%増）、既設工事が41億4百万円（同33.6%増）、保守工事が14億64百万円（同1.0%増）となりました。

環境機器販売事業につきましては、売上高は3億79百万円（前年同四半期比8.9%増）となり、営業利益は12百万円（同4.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,700,000	5,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,700,000	5,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		5,700		599,400		525,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 527,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,172,600	51,726	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,700,000	-	-
総株主の議決権	-	51,726	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 オーテック	東京都江東区東陽 二丁目4番2号	527,100	-	527,100	9.24
計	-	527,100	-	527,100	9.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,395,545	5,107,270
受取手形及び売掛金	1, 2 6,708,355	1, 2 5,296,195
営業未収入金	1,836,078	1,533,412
有価証券	20,608	20,617
商品	392,504	417,499
未成工事支出金	1,240,322	2,720,361
原材料及び貯蔵品	22,717	41,879
繰延税金資産	165,883	115,378
その他	97,908	140,848
貸倒引当金	25,989	20,395
流動資産合計	14,853,936	15,373,069
固定資産		
有形固定資産	1,687,931	1,655,536
無形固定資産	80,228	66,477
投資その他の資産		
投資有価証券	745,800	841,387
その他	762,297	962,519
貸倒引当金	14,361	44,442
投資その他の資産合計	1,493,736	1,759,463
固定資産合計	3,261,896	3,481,478
資産合計	18,115,833	18,854,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 5,674,650	² 5,897,559
短期借入金	1,296,732	1,610,756
未払法人税等	360,029	70,427
未成工事受入金	501,987	1,031,438
賞与引当金	246,122	162,511
役員賞与引当金	37,500	26,950
完成工事補償引当金	23,110	13,700
工事損失引当金	5,900	26,600
その他	365,359	314,937
流動負債合計	8,511,392	9,154,880
固定負債		
長期借入金	54,664	42,622
繰延税金負債	89,131	98,730
再評価に係る繰延税金負債	132,393	132,393
退職給付引当金	6,962	7,538
役員退職慰労引当金	136,300	68,492
その他	63,514	123,275
固定負債合計	482,965	473,052
負債合計	8,994,357	9,627,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,400	599,400
資本剰余金	529,314	529,314
利益剰余金	8,385,021	8,421,677
自己株式	256,777	256,777
株主資本合計	9,256,958	9,293,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100,412	155,596
土地再評価差額金	367,869	367,869
その他の包括利益累計額合計	267,457	212,273
少数株主持分	131,974	145,273
純資産合計	9,121,475	9,226,615
負債純資産合計	18,115,833	18,854,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	¹ 12,911,051	¹ 13,563,382
売上原価	10,630,692	11,337,228
売上総利益	2,280,359	2,226,154
販売費及び一般管理費	1,876,562	1,951,521
営業利益	403,797	274,633
営業外収益		
受取配当金	17,798	19,605
受取賃貸料	16,770	13,014
持分法による投資利益	13,269	-
その他	29,474	17,195
営業外収益合計	77,313	49,815
営業外費用		
支払利息	14,028	12,643
不動産賃貸費用	3,164	6,267
持分法による投資損失	-	2,267
その他	1,925	3,995
営業外費用合計	19,118	25,173
経常利益	461,991	299,274
特別利益		
固定資産売却益	40	1,332
特別利益合計	40	1,332
特別損失		
固定資産売却損	416	180
固定資産除却損	91	523
投資有価証券評価損	-	315
会員権売却損	1,241	-
会員権評価損	6,956	-
特別損失合計	8,705	1,018
税金等調整前四半期純利益	453,326	299,589
法人税、住民税及び事業税	151,049	123,381
法人税等調整額	52,417	31,954
法人税等合計	203,467	155,335
少数株主損益調整前四半期純利益	249,859	144,253
少数株主利益	8,522	14,485
四半期純利益	241,336	129,767

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	249,859	144,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,492	54,459
持分法適用会社に対する持分相当額	795	780
その他の包括利益合計	1,697	55,240
四半期包括利益	248,161	199,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	239,616	184,951
少数株主に係る四半期包括利益	8,545	14,541

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成25年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。

なお、支給時期は各取締役及び監査役の退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額74,550千円を固定負債「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	204,327千円	154,136千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	244,349千円	192,387千円
支払手形	498,079	441,898

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きく、業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	79,284千円	64,751千円
のれんの償却額	2,858	4,800

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,053	15	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	93,111	18	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	管工機材 販売事業	工事業業	環境機器 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,749,807	5,812,506	348,737	12,911,051	-	12,911,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	678	-	2,498	3,177	3,177	-
計	6,750,486	5,812,506	351,235	12,914,228	3,177	12,911,051
セグメント損益	30,279	539,375	13,298	522,393	118,596	403,797

(注)1. セグメント損益の調整額 118,596千円には、セグメント間取引消去 85千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 118,511千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	管工機材 販売事業	工事業業	環境機器 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,885,028	6,298,459	379,894	13,563,382	-	13,563,382
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,262	34	137	1,434	1,434	-
計	6,886,291	6,298,494	380,031	13,564,817	1,434	13,563,382
セグメント損益	77,292	457,939	12,690	393,338	118,705	274,633

(注)1. セグメント損益の調整額 118,705千円は、セグメント間取引消去 41千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 118,663千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円05銭	25円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	241,336	129,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	241,336	129,767
普通株式の期中平均株式数(株)	5,129,900	5,147,817

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(「株式付与E S O P信託」の導入及び第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、平成26年2月7日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. E S O P信託導入の目的

当社は、平成26年5月26日に創業80年を迎えることを機に、当社従業員に対して自社の株式を給付することで、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、E S O P信託を導入いたします。

2. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、当該信託の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式527,121株(平成25年12月31日)のうち102,000株(約73百万円相当)をE S O P信託に対して処分することを同時に決議いたしました。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブ付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年2月24日
信託の期間	平成26年2月24日～平成28年6月30日
制度開始日	平成26年4月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	73,236,000円
株式の取得期日	平成26年2月25日

株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

4. 自己株式の処分の概要

処分期日	平成26年2月25日
処分株式数	102,000株
処分価額	1株につき718円
資金調達額	73,236,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)
その他	該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社オーテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。